

6 「街の手ゾーン・ふっさ」の景観づくり

(1) 「街の手ゾーン・ふっさ」の景観づくりの方針

- ◆商店街・商業地の魅力的な雰囲気を活かしつつ、更に魅力を高めるにぎわいの景観づくりを進めます。一方で、防犯に配慮した健全な景観づくりを進めます。
- ◆商業地においては、個々の建物や看板、屋外広告物等の周辺環境との調和に配慮し、まちなみとしての景観づくりを進めます。
- ◆多くの人が行き交う通り、富士山を望むことのできる通りなどでは、通行する人の視線に配慮した沿道の景観づくりを進めます。
- ◆住宅地においては、街路樹、崖線の緑、住宅内の緑化、生垣の設置により、緑のつながりがある景観づくりを進めます。
- ◆街の手ゾーンの魅力をつなぐ、歩きやすいみちづくり、まちの風景を楽しみながら歩くことのできる景観づくりを進めます。



(2)景観づくりの取り組み

①重点的な取り組み

◎まちなかと国道16号をつなぐシンボル軸の整備 【「拠点」と「軸」をつくる】

: 富士見通りから国道16号まで及び本町通りから第2ゲートまでの道は、「丘の手」と「街の手」をつなぐシンボル軸として、人の流れを導く景観づくりを進めます。店の看板や広告物が整理され、建物の高さが揃ったまちなみづくりを進めます。都市計画道路である富士見通りは、電線類の地中化を推進します。

◎福生市の顔にふさわしい景観づくり 【「拠点」と「軸」をつくる】

: 本町通りは、第2ゲートからの視線に配慮した景観づくりを進めます。福生駅周辺は、市民及び来街者の視線に配慮した魅力ある景観づくりを進めます。

◎商店街ににぎわいを導く景観づくり 【「拠点」と「軸」をつくる】

: 福生駅周辺の商業地域は、1階は店舗を誘導し、魅力ある繁華街のまちなみづくりを進めます。飲食店街については、飲食店街の魅力・雰囲気を活かしつつ、環境美化に努め、防犯に配慮した景観づくりを進めます。

◎誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるみちづくり

【「拠点」や「軸」、「景観資源」をつなぐ】

: 駅、商店街、魅力的なお店、ハウス、公園、自由広場等をつなぐ、誰もが安全に気持ちよく歩くことができるルートを設定し、歩きやすいみちづくりを進めます。沿道については、市民の協力のもと、生垣の設置や花のあるまちなみづくりを進めます。

「街の手ゾーン・ふっさ」の景観づくりの方針図 — 重点的な取り組み —

- ◎まちなかと国道16号をつなぐシンボル軸の整備
 - ・店の看板や広告物が整理され、建物の高さが揃ったまちなみの形成
 - ・電線類の地中化の推進(富士見通り)

- ◎福生の顔にふさわしい景観づくり
 - ・第2ゲートからの視線に配慮した景観づくり



- ・銀座通りのにぎわいを演出する景観づくり
(Fの店の誘致、低未利用地の活用など)

- ◎商店街ににぎわいを導く景観づくり
 - ・商業地域の1階は店舗を誘導し、魅力ある繁華街のまちなみづくり

- ・飲食店街の魅力・雰囲気を活かしつつ防犯に配慮した景観づくり

- ◎誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるまちづくり

- 立川崖線
- ハウス
- おもな公園
- おもな社寺

②景観づくりの方向と施策

●●● 方針4 個性豊かな、にぎわいを生む景観づくり ●●●

◆回遊できるみちをつくる～滞在から回遊へ

○誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるみちづくり

《具体的には》

- ・歴史的資源を活用した「エコミュージアム」の推進
- ・生活道路の交通安全、バリアフリーの推進 など

○国際性のある16号沿線の丘の手、にぎわいあふれる街の手、自然の豊かな川の手をむすぶ大動脈としての東西軸の道の整備



◆にぎわいのある商業地の景観をつくる

○商店街ににぎわいを導く景観づくり

《具体的には》

- ・商店街の1階部分を商業用途に限定するルールづくりの検討 など

○店の看板や広告物が整理された景観づくり

○にぎわいを演出する景観づくり

《具体的には》

- ・空き店舗の有効活用
- ・低未利用地のにぎわい空間としての活用
- ・「新・元気を出せ！商店街事業費補助金」の活用 など



○ホームページや掲示物、散策マップなどによる情報提供

《具体的には》

- ・広報、ホームページによる紹介 など

◆健全なイメージの景観をつくる

○飲食店街の魅力・雰囲気を活かしつつ防犯に配慮した景観づくり



○ごみ出しのルールやマナーの徹底

○周囲に配慮した工場景観の育成



○自動販売機の規制等、環境に配慮した景観づくり

●●● 方針3 暮らしを大切にした景観づくり ●●●

◆落ち着いたあるみち、ひろば感覚のみちをつくる～車中心から人中心へ～

○人優先の歩きやすいみちづくり

《具体的には》

- ・子どもや高齢者、車イスでも通りやすいバリアフリーのみちづくり
- ・電柱の民地への移設の推進
- ・歩行者と自転車が分離されたみちづくり
- ・駅前の路上駐車の改善
- ・歩道の自転車駐車の一扫 など



○立ち話ができる、たまり場となる空間づくり

《具体的には》

- ・路地・横丁的な空間づくり（子どもたちの遊び場、夏の木陰、冬の陽だまり）
- ・コミュニティ道路づくり（車の進入防止や減速の工夫）
- ・道路の使い方の工夫（一方通行、休日の歩行者天国等） など

◆まちのスケールや雰囲気にあった建物をつくる

○周辺環境と調和した美しいまちなみ景観の育成

《具体的には》

- ・建築物の高さや色彩の統一 など

○周囲の景観に配慮した建築物、工作物のデザイン

《具体的には》

- ・周囲の景観に配慮した駐車場の整備
- ・新市庁舎建設事業 など

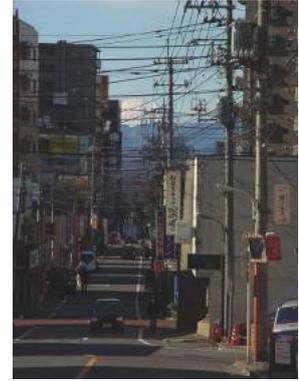
●●● 方針5 広い空を感じられる景観づくり ●●●

◆視線に配慮した（視野が広い）まちなみをつくる

○電線類の地中化の推進

《具体的には》

- ・モデル地区の選定
- ・国、東京都への要望 など



○周辺環境に配慮した道路標識、ミラー、電柱などのデザイン

《具体的には》

- ・支柱の共架化
- ・周辺との調和を図るような支柱の色彩への配慮 など



○建築物の高さがそろったまちなみの形成

●●● 方針6 自然や環境と共生できる景観づくり ●●●

◆まちに緑のつながりをつくる

○玉川上水、立川崖線など福生市の軸となる緑の保全、形成

○緑豊かなまちなみづくり

《具体的には》

- ・崖線沿い、鎮守の森、屋敷林等の保全・活用
- ・福生市の自生種を重視した樹木の選定
- ・花いっぱい運動
- ・低木と高木の使い分けによるまちなみへの配慮
- ・街路への植栽による木陰づくり
- ・ポケット広場を設け、休憩用の縁台、ベンチを設置する など



○住宅地における生垣化の推進

《具体的には》

- ・生垣づくりに対する助成基準の見直し等、市民が取り組みやすい工夫 など

○建築物の屋上緑化、壁面緑化の推進

- 平成17年2月5日（日）には、「第1回景観フォーラム」を開催し、たくさんの市民の方々にお集まりいただきました。

